

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

財産および損益の状況の推移

主要な事業内容（2020年4月30日現在）

主要な事業所（2020年4月30日現在）

主要な借入先（2020年4月30日現在）

従業員の状況（2020年4月30日現在）

会社の株式に関する事項（議決権基準日：2020年5月31日現在）

会社の新株予約権等に関する事項

会社の体制および方針

株主資本等変動計算書

個別注記表

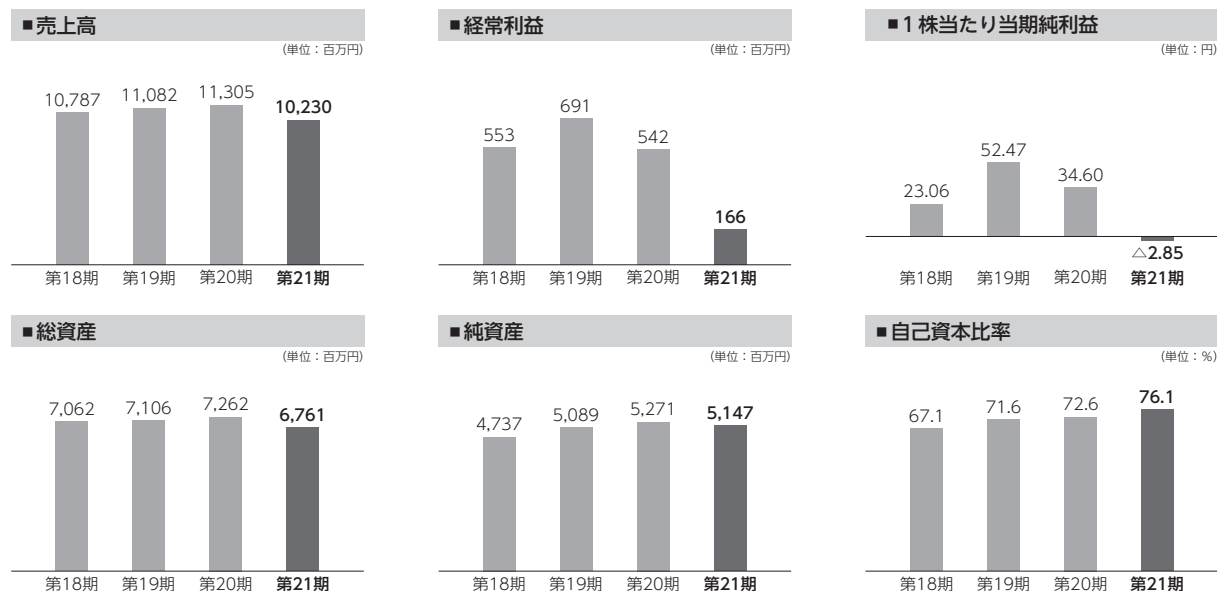
東和フードサービス株式会社

本開示事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.towafood-net.co.jp/>）に記載する事により株主の皆様提供しております。

財産および損益の状況の推移

区 分	第18期 (2017年4月期)	第19期 (2018年4月期)	第20期 (2019年4月期)	第21期 (2020年4月期)
	千円	千円	千円	千円
売 上 高	10,787,009	11,082,975	11,305,120	10,230,110
経 常 利 益	553,215	691,545	542,545	166,378
当期純利益又は当期純損失(△)	187,237	423,405	279,245	△23,005
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	23円06銭	52円47銭	34円60銭	△2円85銭
総 資 産	7,062,741	7,106,162	7,262,232	6,761,196
純 資 産	4,737,254	5,089,187	5,271,616	5,147,279
自 己 資 本 比 率	67.1%	71.6%	72.6%	76.1%

注:当社は、2017年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。



主要な事業内容（2020年4月30日現在）

- ① レストランおよび喫茶店の経営
- ② 各種食料品の製造加工販売

主要な事業所（2020年4月30日現在）

本店所在地	東京都港区新橋三丁目20番1号 TOWAJ'Sビル6階		
深川センター	東京都江東区猿江二丁目2番5号		
椿屋ロースター	東京都江東区猿江二丁目2番5号		
戸塚カミサリー	神奈川県横浜市戸塚区上矢部町1021番1号		
店 舗	椿屋珈琲	銀座本館他	47店舗
	ダッキーダック	有楽町店他	20店舗
	イタリアンダイニングドナ	有楽町店他	27店舗
	ぱすたかん・こてがえし	新宿店他	14店舗
	プロント	新橋店他	8店舗

主要な借入先（2020年4月30日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社クローバートーフ	千円 500,000

従業員の状況（2020年4月30日現在）

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 子	173名	△16名	37.67歳	11.90年
女 子	82名	6名	29.22歳	4.18年
合 計 または平均	255名	△10名	34.95歳	9.41年

（注）他にキャスト（アルバイト）1,926名（前期末比 380名減）を雇用しております。

会社の株式に関する事項（議決権基準日：2020年5月31日現在）

- | | | |
|--------------|------|-----------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 普通株式 | 25,728,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式 | 8,069,686株（自己株式116,714株を除く） |
| (3) 株主数 | | 4,299名 |
| (4) 大株主 | | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
岸 野 秀 英	1,580,000株	19.6%
柏 野 雄 二	1,480,000株	18.3%
株 式 会 社 誠 香	995,000株	12.3%
岸 野 誠 人	790,800株	9.8%
安 藤 香 織	670,200株	8.3%
株 式 会 社 久 世	64,000株	0.8%
森 永 乳 業 株 式 会 社	64,000株	0.8%
日 清 オ イ リ オ グ ル ー プ 株 式 会 社	64,000株	0.8%
Ｕ Ｃ Ｃ ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	64,000株	0.8%
サ ン ト リ ー 酒 類 株 式 会 社	64,000株	0.8%

（注） 持株比率は、自己株式を控除した普通株式から計算しております。

会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

会社の体制および方針

(1) 取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1. 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 「味覚とサービスを通して、都会生活に安全で楽しい食の場を提供する」を共有の志として、法令遵守及び社会倫理の遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
 - ② 取締役会は、取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合しているかどうかを監督し、必要に応じて執行役員または主管部門の責任者から報告を受けると共に、必要な決議、指示・指導を行う。
 - ③ 監査役は、取締役の職務執行を監査すると共に、執行役員およびその管轄部門の職務が法令・定款・社内規程に沿って適切に行われているかどうかを監査する。
 - ④ コンプライアンスに関する事項を統括する部門は、コンプライアンス体制の構築・推進を行い、取締役会および監査役会に審議内容及び活動を報告する。また、社員が直接報告することを可能とする報告相談窓口を設置し、従業員等がコンプライアンス上の問題点を直接通報できる体制とする。なお、報告・通報を行った社員に対し、報告・通報を行ったことを理由として不利な扱いを行うことを禁止する。
 - ⑤ 監査室は、社内の組織の業務が法令・定款・社内規程に沿って適切に行われているか監査すると共に、改善を要する事項について指導を行う。
 - ⑥ 反社会勢力に対しては、排除に向けた体制を構築すると共に、不利な要求に対しては断固としてこれを拒否する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役会、経営会議およびその他の重要な会議における決議事項、報告事項並びに稟議決裁の情報を安全に保存・管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社の事業に関するコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクに対し、担当取締役および執行役員は管轄する部門における対応策を準備すると共に、必要に応じて規程、ガイドラインおよびマニュアルの制定・配布、研修、マニュアルの作成などを実施する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、原則として毎月1回開催し、業務執行に関する重要事項を決定し、取締役の職務執行の監督をすると共に、取締役から月次の業績等職務執行状況の報告を受ける。
- ② 取締役会は、各部門が担うべき職務分掌を定め、当該職務分掌に基づき会社全体の組織業務を効率的に運営する。
- ③ 取締役・執行役員による経営会議を原則として毎週1回開催し、情報の共有、職務執行状況の確認を行う。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合には、速やかに取締役会と監査役会が合意する人選を行って配属する。

6. 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に関する事項
前号の人選によって配属された社員は、監査役会の管理下で業務を遂行し、人事考課等についても取締役から独立した体制とする。

7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制および報告者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査役が求めた場合、取締役・執行役員および従業員等は、会社経営および事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況および結果について速やかに報告する。
- ② 取締役・執行役員および従業員等は、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した時には、当該事実に関する事項を速やかに監査役に報告する。
- ③ 監査役は報告した取締役及び従業員等に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役および従業員等に周知徹底する。

8. 監査役 of 職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または償還の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務の執行上必要とする費用の前払または債務の償還の手続きその他の職務執行について生じる費用等の請求について、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、監査室の年次監査計画について説明を受け、その実施状況について適宜報告を受ける。
- ② 監査役および監査役会は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けると共に適宜会合を持ち情報交換を行う。
- ③ 取締役社長（必要に応じて、他の取締役）は、監査役と定期的な意見交換を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制の基本方針」に基づき、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は以下の通りです。

①職務執行の適切性や効率性

当事業年度は、取締役会を14回開催し、会社の重要事項について、法令及び定款に基づき審議、決定しています。

また、組織改正に伴う業務執行については、職務分掌・権限規程を改訂し、その責任者と執行手続きを定めており、組織的かつ効率的な運営を図っています。

監査役会は13回開催し、監査計画及び監査業務の分担等に基づき、取締役の職務の執行を監査しています。

②リスク管理体制

社長直属の内部監査部門（監査室）は、本社、店舗、工場などの業務全般に関し、内部統制システムの整備・運用状況の監査を実施しています。店舗監査は、半期に1回以上実施し、当事業年度は上期延120店舗、下期延60店舗実施いたしました。

また、新任店舗責任者に対し、グランドオープン前後や異動後に「指導監査」を10回実施いたしました。

当社の企業風土の一つである「クリーンデー」（毎月10日に全事業所・店舗や町内を清掃）を、防災・防火点検も兼ねた「防災クリーンデー」とし、災害リスクにも対処しています。

インターネット販売の増加や「食の安全」の永続的強化に伴い「品質管理室」「品質保証室」を新設いたしました。また当社で認証を取得している「ISO22000」（食品安全マネジメントシステム）の考え方にHACCP手法に基づく衛生管理方法を加えた「店舗衛生管理計画」の作成にも着手しています。

③コンプライアンスに対する取り組み

当事業年度では、経営基本方針、経営会議、店長会議、職階別合宿研修、成果推進部長セミナー、社会保険労務士セミナーなどを通じて、「法令遵守」「コーポレート・ガバナンス」に対する意識の向上に努めました。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のための内部留保を重視する一方、株主に対する利益還元を行うことは経営上の重要課題と認識しており、経営基盤の強化と自己資本比率の向上を図りつつ、安定的な配当の継続を基本としております。

当社では、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議でもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度につきましては、配当方針をもとに、業績の状況等を勘案して、中間配当金は6円、期末配当金は3円とさせていただきました。

株主資本等変動計算書

(自 2019年5月1日)
(至 2020年4月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	673,341	683,009	-	683,009	3,480,000	522,260	4,002,260	△100,429	5,258,181
当 期 変 動 額									
資本金から剰余金への振替	△573,341	-	573,341	573,341					-
別途積立金の積立					200,000	△200,000	-		-
剰 余 金 の 配 当						△48,418	△48,418		△48,418
剰 余 金 の 配 当 (中 間 配 当)						△48,418	△48,418		△48,418
当期純損失(△)						△23,005	△23,005		△23,005
自己株式の取得								△93	△93
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	△573,341	-	573,341	573,341	200,000	△319,842	△119,842	△93	△119,936
当 期 末 残 高	100,000	683,009	573,341	1,256,350	3,680,000	202,417	3,882,417	△100,523	5,138,244

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	13,435	13,435	5,271,616
当 期 変 動 額			
資本金から剰余金への振替			-
別 途 積 立 金 の 積 立			-
剰 余 金 の 配 当			△48,418
剰 余 金 の 配 当 (中 間 配 当)			△48,418
当期純損失(△)			△23,005
自己株式の取得			△93
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△4,400	△4,400	△4,400
当 期 変 動 額 合 計	△4,400	△4,400	△124,337
当 期 末 残 高	9,034	9,034	5,147,279

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

 その他有価証券

 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

 通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

 製品、商品

総平均法

 原材料、貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 2～50年

工具、器具及び備品 2～18年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております（簡便法）。

(4) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 追加情報

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、2020年3月28日以降、S Cの自主休業の影響等の為、最大で91店が一時休業しており、その後は順次営業を再開しております。

固定資産の減損及び税効果会計等におきましては、今後、少なくとも2020年10月まで当該影響が継続する仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) S C預け金は、ショッピングセンター及び駅ビル等に対する預け金等（ショッピングセンター及び駅ビル等にテナントとして出店している店舗の売上金額から相殺すべき賃借料、水道光熱費及び諸経費を差し引いた金額）であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,383,879千円

(3) 担保に供している資産

建 物	32,137千円
土 地	409,000千円
合 計	441,137千円

担保資産に対応する債務

上記資産に銀行取引に係る根抵当権（限度額300,000千円）が設定されております。当事業年度末現在、対応する債務はありません。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数 普通株式 8,186,400株

(2) 当事業年度末の自己株式の種類及び総数 普通株式 116,714株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月31日 取締役会	普通株式	48,418	6.0	2019年4月30日	2019年7月5日
2019年11月29日 取締役会	普通株式	48,418	6.0	2019年10月31日	2019年12月24日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	24,209	3.0	2020年4月30日	2020年7月6日

- (4) 当事業年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数
該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

未払事業所税	4,971千円
未払固定資産税	11,892千円
未払費用	4,262千円
減損損失	56,115千円
減価償却超過額	18,828千円
一括償却資産	617千円
退職給付引当金	117,437千円
資産除去債務	48,496千円
繰越欠損金	12,983千円
繰延税金資産合計	275,606千円
未収事業税	△15,412千円
資産除去債務に対応する除去費用	△6,885千円
その他有価証券評価差額金	△4,777千円
繰延税金負債合計	△27,075千円
繰延税金資産純額	248,530千円

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関等からの借入により資金を調達しております。

売掛金及びＳＣ預け金は店舗が入居する商業施設等を運営する法人等の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、期日管理及び残高管理を行うとともに、入金状況を随時把握する体制としております。また、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

差入保証金及び敷金は、主に店舗の賃借時に差入れているものであり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、個別に適切な債権管理を実施することでリスク軽減につなげております。

買掛金は、１年以内の支払期日です。

長期借入金及びファイナンスリース取引に係るリース債務の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年４月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額（＊）	時価（＊）	差額
① 現金及び預金	1,416,045	1,416,045	-
② 売掛金	42,180	42,180	-
③ ＳＣ預け金	13,415	13,415	-
④ 投資有価証券			
その他有価証券	34,777	34,777	-
⑤ 差入保証金	370,867	351,880	△18,986
⑥ 敷金	1,451,497	1,382,310	△69,187
⑦ 買掛金	(32,498)	(32,498)	-
⑧ 長期借入金	(500,000)	(500,000)	-
⑨ リース債務（注１）	(25,252)	(24,757)	△495

（＊）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注１）１年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注2) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、② 売掛金、並びに③ S C 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑤ 差入保証金、及び⑥ 敷金

これらの時価については、当事業年度末から返還日までの見積期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑦ 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧ 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑨ リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
近親者 又は 主要株主	岸野秀英 (注)3 他1名	—	—	—	被所有 直接 19.3%	不動産の 貸借	不動産の 賃借	29,153 (※ 3)	前払費用 敷金	14,058 32,326	
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社 (当該会 社等の子会 社を含む)	株式会社ク ローバート ーワ (注)4	東 京 都 世 田 谷 区 尾 山 台	29,600	不動産 管理業	—	役員の兼任	不動産の 賃借	164,238 (※ 3)	長期借入金	500,000	
						不動産の 賃借	資金の借入	500,000 (※ 2)	未払金	10	
						賃借契約の 被保証	利息の支払	172	前払費用	12,512	
						資金の借入			差入保証金	30,000	
							当社店舗等 の賃借契約 の被保証	— (※ 1)	—	敷金	75,632
同上	東和データ サービス株 式会社 (注)5	東 京 都 港 区 新 橋	20,000	アウトソ ーシング サービス 業	—	役員の兼任	システムの 運用、保守 管理、給与 計算及び経 理業務の委 託	業務委託費 等の支払 不動産の 賃借	21,060 (※ 4) 5,971 (※ 3)	前払費用	209
同上	東和産業株 式会社 (注)6	東 京 都 港 区 新 橋	100,000	サービス 業	—	役員の兼任	不動産の 賃貸	不動産の 賃借	24,582 (※ 3)	敷金	52,241

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (※ 1) 当社が賃借している店舗等の賃借契約に対する被保証であり、保証料の支払い及び担保の提供はありません。なお、被保証件数及び被保証物件の賃借料は、次のとおりであります。

会社等の名称	被保証件数 (2020年4月30日現在)	年間対象賃借料 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
株式会社クローバートーク	1 件	10,369千円

- (※ 2) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間2年、期日一括返済としております。なお、担保は提供しておりません。
- (※ 3) 不動産の賃借料、敷金及び差入保証金については、不動産鑑定価格及び近隣の相場等を参考にしております。
- (※ 4) 業務委託費の支払については、実勢価格を参考としつつ、交渉の上決定しております。
3. 当社代表取締役岸野誠人と親子関係にあります。
4. 当社代表取締役岸野誠人及びその近親者が直接100%所有している会社であります。
5. 当社代表取締役岸野誠人及びその近親者が間接100%所有している会社であります。
6. 当社代表取締役岸野誠人及びその近親者が直接14.0%、間接68.7%所有している会社であります。

9. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------------|----------|
| (1) 1 株当たり純資産額 | 637円85銭 |
| (2) 1 株当たり当期純損失 (△) | △ 2 円85銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

資本金の額の減少

当社は2020年5月29日の取締役会において、2020年7月30日開催予定の第21期定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議いたしました。

1) 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えます。

2) 減少する資本金の額

資本金の額100,000千円を50,000千円減少して、50,000千円とします。

3) 資本金の額の減少の方法

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を上記のとおり行った上で、その全額をその他資本剰余金に振り替えます。

4) 日程

①取締役会決議日	2020年5月29日
②株主総会決議日	2020年7月30日（予定）
③債権者異議申述公告日	2020年7月31日（予定）
④債権者異議申述最終期日	2020年8月31日（予定）
⑤効力発生日	2020年9月1日（予定）